

大規模主穀作経営の経済性と安定化要因

1 調査のねらい

近年、借地により規模拡大を図っている大規模主穀作経営が増加してきている。そこで、個別経営が当面目標としている約10ha規模経営について、経済性と安定化要因について検討した。

2 調査方法

県内3地域より約10ha規模農家3戸(県北-黒磯市、県央-高根沢町、県南-足利市)を選定し、作業記録簿分析、聞き取りをもとに調査を行った。3戸の経営内容は表-1のとおりで、A、B農家は水稻を中心に麦、大豆を取入れた経営であり、C農家は米麦二毛作を柱とした経営である。いずれも借地により水田面積を拡大し、機械装備も充実させている。

表-1 調査農家の経営内容

農家名 (地域名)	労働力 (構成)	水田面積 (a)	左のう ち借地 (a)	期間借 地面積 (a)	作業受託 延面積 (a)	機 械 装 備			
						トラクタ	田植機	コンバイン	乾燥機
A (県北)	3 (夫婦・父)	921	481	-	40	32PS ※	乗用8条	4条 (グレンタンク)	石 33、24
B (県央)	2 (夫婦)	1,187	564	104	30	43、22 40※×2	"	"	27、25
C (県南)	4 (2夫婦)	785	546	243	1,129	79、27	"	(グレンタンク)	25×2

※は共有

農家名	作物別作付面積(a)			水田の利用内容(a)				水田の 利用率%
	水	稲	ビール麦大豆	水稻のみ	麦-稲	麦-大豆	麦のみ	
A	872	134	49	787	85	49	-	115
B	1,019	376	254	908	111	254	-	123
C	657	802	-	168	489	-	313	155

3 調査結果及び考察

経営の基幹作物である水稻を中心に述べてみる。

(1) 水稻の収量

A、B農家の10a当たり収量は、地区の収量(492kg)に比べて78kgも上回り、極めて高い収量をえている。C農家の場合は地区並みの水準である(表-4参照)。C農家が作業受託を多く行っているのは、収量水準も大きくかわっている。

次にA、B農家について、早植、晩植別の収量をみると、早植では2戸とも576kgであるのに対し、晩植ではそれぞれ480kg、528kgとなっている。注目されるのはB農家の晩植の収量で、地区平均を上回り、早植並みの収量をえていることである。

(2) 水稲の労働時間

3戸の10a当たり労働時間は、県平均の45～70%と省力化されており(表-2)、機械力をテコにした作業運営の結果である。3戸のうちA農家が最も多くなっているが、圃場が不整形かつ小面積の圃場が多いこと、育苗、田植をきめ細かに行っていること等の理由による。これに対し、B農家では区画がよく、しかも団地化されていること、C農家では晩植のみであるため圃期間が短いこと等により、省力化が図られている。

(3) 水稲の生産コスト

米60kg当たりの生産コストは表-2のように、県平均に対して46～68%の費用で済んでいる。なかでも、大きな割合を占める農機具費、労働費の節減効果が大きい。

表-2 米60kgあたりのコスト(61年産)

		A農家(a)	B農家(b)	C農家(c)	県平均(t)	a/t	b/t	c/t
合	計	10,422円	7,078円	9,331円	15,278円	68.1%	46.3%	61.0%
内	物 財 費	6,845	4,873	6,336	9,437	72.5	51.6	67.1
	訳 (農機具費)	(2,538)	(2,163)	(2,398)	(4,759)	(53.3)	(45.5)	(50.4)
	労 働 費	3,577	2,205	2,995	5,861	61.0	37.6	51.1
(参考)労働時間		29.9	20.5	19.4	43.0	69.5	47.7	45.1

- 注1. 県平均の数字は60年産である。
 2. 労働時間は10a当たり。

(4) 所得水準

61年の所得は表-3のように、A農家921万円、B農家1,354万円、C農家682万円(水稲作業受託を加えると752万円となる)で、いずれも高い水準にある。C農家がA、B農家より低いのは収量水準差によるものである。

なお、水稲及び麦の10a当たり所得を県平均と比べると(表-4)、水稲では1.2～1.8倍、麦では2.3～2.9倍の水準にある。同様に家族労働報酬では水稲が1.4～1.9倍、麦が2.8～5.8倍となっており、水稲、麦の収益性は高い水準にある。

表-3 水稲、麦、大豆の所得(61年)

単位:万円

	A 農 家			B 農 家			C 農 家		
	粗収益	経営費	所 得	粗収益	経営費	所 得	粗収益	経営費	所 得
水 稲	1,568	725	843	1,849	811	1,038	895	404	491
ビ ー ル 麦	103	52	51	287	124	163	530	339	191
大 豆	41	15	26	209	56	153	-	-	-
計	1,712	792	920	2,345	991	1,354	1,425	743	682

表-4 水稲、麦の経済性(61年)

単位：千円、kg、h

	水 稲				二 条 大 麦			
	A農家	B農家	C農家	県平均	A農家	B農家	C農家	県平均
粗 収 益	180	181	136	149	77	76	66	52
費 用 合 計	99	67	67	120	49	39	43	55
資 本 利 子	7	4	4	6	5	2	3	3
地 代	33	47	21	24	14	16	15	8
第二次生産費	139	118	92	150	68	56	61	65
所 得	115	135	91	75	38	43	34	15
家族労働報酬	75	84	66	46	20	26	12	4
同上1日当たり	20	33	27	8	16	35	14	2
収 量	568	573	430	472	415	390	432	268
労働時間	29.9	20.5	19.4	43.0	9.6	5.9	7.1	17.4

注1. 所得＝粗収益－(費用合計－家族労働費)

注2. 家族労働報酬＝粗収益－(費用合計＋資本利子＋地代－家族労働費)

注3. 1日当たり家族労働報酬＝(家族労働報酬÷家族労働時間)×8

4 成果の要約－経営安定化の要因－

(1) 高収量の維持

収益増大の第一の点として、経営の基幹作物である水稲の収量水準が問題となる。生産技術の向上による高収量の維持が大切で、早植で540kg以上、晩植で480kg以上の収量が必要である。

(2) コスト低減

収益増大の第二の点として、コスト低減があげられ、米60kg当たり7～9千円のコスト実現が必要であろう。そのためには機械の共同利用及び保守管理による利用期間の延長、省力化(水稲10a当たり20～30時間)、土地利用の向上、団地的土地利用等の生産要素の合理的利用が大切である。特に借地による規模拡大を図る場合、土地純収益の高まりが必要となり、この点からも重要である。

(3) 地域の仲間との協力・協調

A、B農家の水稲収量は極めて高い。この背景には基本技術の励行もあるが、地区内の中核農家で構成している研究会に積極的に参加し、技術の研鑽を図っていることも見逃せない。

A農家の場合、集落内のコシヒカリ研究会(7戸)、数集落にまたがる安定多収米作り研究会(14戸)等に参加し、稲作技術の講習会、展示圃の設立といったグループ活動を通して技術を学んでいる。B農家では、集落内の稲作組合(5戸)、同じく農研クラブ(9戸)に参加し、A農家と同様なグループ活動で技術を習得している。

また機械施設の装備についても、これら仲間と一部共同所有し、作業面でも組作業の有利性の発揮できる作業については、共同作業により効率化を図っている。これら2戸は集団活動に支えられて、生産性の高い経営を行っている。

これに対してC農家の場合、地区内はもとより、近隣市町を含めても大部分が小規模な兼農家であるため、技術の研鑽の場が日常ではない。そのため、60年より県稲作経営者協議会に参加し、大規模農法の勉強を始めたところである。また機械施設の装備についても、補助事業を利用して集団的に対応しようとしても、その相手がおらず、個別完結的な対応をとらざるをえない状況にある。

(4) 技術を守る—とくに“土を守る”—

収益を生み出す本源である土地について、肥沃度を高めることは収益増大の基本ともいえよう。3戸はいずれも畜産農家と連携して、10a当たり1～2tの堆肥を投入し、地力の維持向上により収量向上に努めている。特に今後は水田の汎用化が強く求められており、より生産性の高い水田作経営を確立するためにも、“土を守る”ことが一層重要となろう。

(5) 地域農業との調和

C農家の場合、個別相対の借地、期間借地は利用上で継続性に欠けるため、堆肥投入ができない問題があり、麦の収量低下の一因となっている。またB農家では、受委託が委託者市場であること、全町的な範囲で受託を行う農家の出現等により、委託料の引上げ、転作田での地代発生の問題が生じ、借地には手順が煩雑で神経をつかうことが多くなってきている。

従って、安定した土地利用の確立=合意形成の確立により、土地の収益性を高めることが大切である。つまり、個別完結型の規模拡大ではなく、地域農業と調和した経営方式の確立が必要である。

(担当者 企画経営部 斎藤一治)